

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本競技会は2025年度日本陸上競技連盟規則並びに本競技会要項及び競技注意事項（本注意事項）により実施する。

2 シューズの使用について

- （1）靴底の厚さについては、WA 規則第143条(TR5)再改訂規則を適用する。
- （2）使用された靴に関して審判長が疑義を抱いた場合、競技終了後提出を求める場合がある。

3 競技場使用上の注意

- （1）入退場口は正面入口エントランスのみとする。
- （2）競技者及びチーム関係者は1レーススタート時間の60分前より入場できる。
- （3）総合運動場内でのウォーミングアップは、公園利用者の通行・安全を優先して行うこと。
- （4）競技者の休憩・待機・飲食スペースはスタンドを使用すること。
総合運動場内他施設にテント等を設置し待機することは禁止とします。

4 受付について

- （1）全参加者は、最初の参加種目の50分前（800mは40分前）までに必ず受付を行う。
- （2）団体受付は、一次コールを兼ねて以下の手順で手続きを**代表者1名**が行う。

【①出場予定選手リストの記入】



【②出場予定選手リストの提出】



【③ナンバーカード・腰ナンバーの受取】



【④プログラムの受取】

- （2）プログラムに記載ミス（氏名、学年、所属等）があった場合には、出場する競技の60分前までに受付に申し出ること。受付は、陸上競技場正面入り口付近に設置する。

5 招集(最終コール)について

- (1) 招集所の設置場所は、各種目のスタート地点付近とする。
- (2) 各競技の招集完了時刻(競技開始5分前)は、タイムテーブルに記載のとおりとする。
- (3) 招集開始時刻に招集所での点呼を受けること。
- (4) 代理人による点呼は認めず、招集完了時刻を超えた場合には、当該種目を棄権したものととして処理する。

6 ナンバーカード及び腰ナンバーについて

- (1) ナンバーカード2枚、腰ナンバー1枚を主催者が配付する。
- (2) ナンバーカードはそのままの大きさを胸と背部に確実に固定する。
- (3) 腰ナンバー(1枚)をナンバーカード記載の数字が身体の真横(右側)となる位置につける。
- (4) ナンバーカード及び腰ナンバーは回収しないため、各自で持ち帰って処分すること。

7 競技区域への入退場について

- (1) 競技区域への入退場はすべて競技役員の指示・誘導に従うこと。

8 その他

- (1) 各組の先頭走者がゴールした時点で2周回遅れとなった者は競技を中止していただく場合があります。ただし、5000mについてはスタートから17分を過ぎた場合は次の周回に入れません。
- (2) 競技中の事故については主催者で応急処置をするが、以後の責任は負わない。
- (3) 記録はその都度、当財団ホームページ内にある世田谷陸上競技会のページにて発表する。
- (4) 届けられた遺失物については、TICにて競技会終了時まで保管する。
- (5) 記録証は1部200円で発行する。希望者はTICに申し出ることとする。
- (6) ゴミは各自持ち帰ること。

競技結果は、右記二次元コードより
ご確認ください。(携帯速報サイト)

